

上桂川対策特別委員会

日 時 平成 26 年 12 月 4 日 (木) 午前 10 時 ~
場 所 第 2 委員会室

1 開議

2 案件 委員長報告の確認

3 その他

上桂川対策特別委員会委員長報告

(2 6 . 1 2 . 1 6)

上桂川対策特別委員会が、今期4年間にわたり取り組んでまいりました調査経過を報告します。

本委員会は、前期に引き続き、平成23年3月定例会において、「日吉ダムの運用、上桂川の総合的な治水・利水対策の推進を図ること」を目的として設置されました。

桂川流域における本市の治水対策は、これまで幾多の洪水被害に見舞われてきた地域住民にとって切実な問題であり、水害から市民の生命と財産を守り、将来にわたって安全で安心して暮らせる市民生活を確保していくことは、喫緊の課題であります。

本委員会では、日吉ダムの洪水調整機能、河川改修事業においては、京都府管理区間である保津工区(緊急対策特定区間)を中心に、市内各支流河川や国直轄区間である桂川下流域も含めた改修状況の現地調査等を実施し、桂川流域自治体及び京都府により設立された「桂川治水利水対策協議会」並びに、市内沿川自治会で組織された「亀岡市桂川改修促進期成同盟」と連携し、改修促進に向けた要望活動等を展開してまいりました。

この4年間において、特に保津工区については、戦後最大洪水を安全に流下させることを目指した国の「淀川河川整備計画」に基づく暫定計画ステップに着手し、高水敷の掘削及び堤防の嵩上げ工事が順次行われるなど、桂川改修事業に大きな進展がありました。また、桂川各支川においても、段階的な改修整備等が進み、日吉ダムの洪水調節と併せ治水安全度は一定確保されてきたところです。

しかしながら、近年多発する局地的な集中豪雨による内水氾濫や各河川の浸水被害のほか、平成25年9月の台風18号に伴う記録的豪雨では大規模な浸水被害に見舞われるなど、水害への不安は高まっているのが現状です。

桂川改修事業においては、保津工区における暫定計画ステップの霞堤の嵩上げへの早期着手及び各支川の改修整備が強く望まれるところですが、そのためには、嵐山地区からの下流域の整備が不可欠であり、上下流のバランスを確保することが前提となります。

本委員会では、現下の改修状況を踏まえ、近年の気候変動や都市化の進展、またJR亀岡駅北側で計画されている面的整備等にも整合した治水対策の強化を図る必要があると判断し、「桂川及び支川の治水対策早期実現を求める意見書案」をまとめ、平成25年12月定例会において提案しました。

意見書案は全会一致で可決し、抜本的治水対策となる保津峡狭窄部の開削に向け、国に対する下流域早期整備の要望、暫定計画・基本計画に基づく段階的整備の早期実現及び堆積土砂の浚渫等による正常な河川機能の確保等を京都府知事に要請しました。

現在、国においては、5年間の桂川緊急治水対策として、淀川合流点から上流の嵐山地区までの区間を緊急対策特定区間に設定し、計画上の河道掘削を大幅に前倒して実施されています。これは、将来における上流域の早期整備にもつながるものであり、行政・議会・地元住民が連携して取り組んできた要望活動の一つの成果です。

また、現在、京都府においては、「桂川上流域河川整備計画」策定の検討を進められています。本市域における支川を含めた桂川流域の整備の今後の見通し、方針が明確化されるものであり、本計画策定の動向を注視していく必要があります。

一方、保津工区の河道改修により、新たに創出される高水敷や堤防等の広大な河川空間の利活用やアユモドキをはじめ多様な生物の生息環境の保全再生を図るため、地元・市・府・関係団体や専門家が連携して、平成23年3月に「保津川かわまちづくり計画」が策定されました。そして、各分野の主体による「保津川かわまちづくり推進協議会」が設置され、桂川堤防の花回廊及び園路整備、年谷川兩岸の野橋立の復元、保津川遊船付近のさくら広場の整備等、

河川改修事業と連携した事業展開が進んでいます。亀岡駅北エリアのにぎわいや潤いを創出する新たな交流拠点としても注目され、早期整備が望まれており、今後の展開を大いに期待するところです。

本委員会では、以上の経過を踏まえ、委員会活動の総括を行いました。本委員会の所管する桂川の総合的な治水・利水対策の推進において、この4年間の着実な事業進捗を一定評価するところですが、この間において、自然の脅威が我々の予想を軽々と超えることを改めて経験し、より迅速に、桂川本川・支川の改修及び雨水貯留・排水整備を含めた、総合的な治水対策を強力に推進する必要性を痛感したところです。

そのためにも、現在、国における下流域の緊急対策実施に応じて、京都府における上流域の早期整備の方針が打ち出されることが肝要です。本市域における整備計画を明確にして具現化していけるよう、国・府の動向を踏まえ、粘り強く要望活動を継続していかなければなりません。市においては、今後一層、地元・関係機関と調整を図り、事業推進に努められるよう望むものです。

そして、かわまちづくりの展開とともに自然環境を守る中で、将来にわたって安全で快適な市民生活を享受できるよう、議会としても、調査機能を高め、今後も継続的に取り組んでいくべきことを最後に申し上げ、上桂川対策特別委員会4年間の報告といたします。

上桂川対策特別委員会

桂川上流域の治水対策を推進

桂川改修事業においては、京都府による段階的な事業展開が着実に進んでいます。近年多発する局地的豪雨や台風による浸水被害など、水害への不安は高まっています。

委員会では、改修状況の調査を行い、「桂川及び支川の治水対策早期実現を求める意見書」をまとめ、平成25年12月定例会に提案し、国に対する下流域早期整備の要望、上流域整備の迅速化及び堆積土砂の浚渫などを、議会の意思として京都府に強く要請するなど、改修促進に向けた積極的な取り組みを行いました。

現在、国における桂川緊急治水対策として、下流域整備が前倒して実施されており、府においても、上流域河川整備計画策定の検討が行われています。河川空間を活用する「保津川かわまちづくり」の展開と合わせ、本市の総合的な治水対策が早期に図られるよう、今後も議会で注視して取り組んでいきます。